

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京田辺市立河原保育所	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

平成 30 年 2 月 13 日

総 評	<p>京田辺市立河原保育所は昭和45年に開設され、京田辺市の中心に位置し、近鉄新田辺駅から徒歩圏内にある保育所です。京都府営の田辺団地に隣接しており、以前は団地居住者の利用が多くありましたが、近年、市内全域からの通所に対応するため現在の定員は260名になっています。</p> <p>京田辺市立保育所共通の理念である「一人一人の子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域との連携を図り、共に育ち合うためのふさわしい生活の場を目指す」の通り、保育だけでなく地域子育て支援センター事業や関係機関と連携し、地域の子育て家庭を支える公的施設としての役割を果たしています。京田辺市は現在も宅地開発が進み、待機児童対策として京田辺市立幼稚園の空いている教室を利用した分園の開設も実施しています。</p> <p>子どもの主体性を尊重した保育実践を掲げ、広い園舎や園庭を利用して体操や造形活動などにも取り組んでおり、毎朝の体操や園内に展示されている作品からも、その充実が伺えます。</p> <p>京田辺市立保育所として地域のセーフティネットの役割を果たすべく、家庭支援推進保育士を設置し、家庭の背景に配慮し直接、自宅まで子どもを迎えに行ったり個別で子育て相談を行ったりなどの取り組みを進めています。所長、所長補佐を中心に職員の働きやすい環境整備にも努めており、京田辺市立保育所4園が協力して児童福祉施設として、その役割を担っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成について計画を作成し、施設長も直接指導に入り、経験者に対しても新たな気づきが促せるよう取り組んでいます。また、新人研修は京田辺市立保育所 4 園合同で実施し、京田辺市立保育所共通の方針を共有できよう取り組んでいます。 ・ 指導計画は年間、月間、週日案と理念に沿った内容で策定され、それらの評価・見直しは毎月実施すると共に記録され、次の計画に内容を反映させています。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないよう所長補佐が確認・指導を実施しています。 ・ 「子どもの楽しいつぶやき」を集め保護者に知らせたり、発達に応じた玩具が用意されているなど、子どもも保護者も保育所を楽しんでもらえるような工夫を行っています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものプライバシー保護に関して口頭で職員への周知は実施しています。今後は、その内容を明文化しマニュアルとして職員が共通理解を持てるよう工夫されると良いでしょう。 ・ 保育所等の変更にあたっては転園先に保育要録の送付は行っていません。今後は、送付について実施されると共に、その内容について手順と引継ぎ文書を定めるとより良いでしょう。 ・ 保育内容を振り返れるよう職員毎の自己評価シートなどを作成し、自己評価と管理者によるアドバイス等を交え、職員の保育実践の質が向上するよう工夫されるとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

【様式 9-2】

【保育所版】 評価結果対比シート

(注) 判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	京田辺市立河原保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成30年 2月13日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項目番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	非該当	非該当
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	非該当	非該当
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	非該当	非該当
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	非該当	非該当
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

・保育の理念、目標は明文化されており、園内掲示と共に保育所要覧に明示されています。

・京田辺市の該当部署との連携により地域ニーズの把握に努めており、市全体の事業計画に反映されています。今後は、保育所周辺地域の各種福祉計画の策定動向や内容に応じて保育所独自の経営課題に対する具体的な取組が進められるとより良いでしょう。中・長期的な計画は市予算との関係から個別での策定は難しく非該当とします。

・京田辺市職員向けの年2回の自己評価を実施しており、管理者と職員の個別面談も併せて実施しています。今後は、園全体の保育内容などに対する自己評価を第三者評価等も含め毎年実施されるとより良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c	b
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	a
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	18		② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	a
	19		③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	b
	II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
		II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	27		② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	b

[自由記述欄]

・施設長と施設長補佐は、保育所の保育が方針に沿ったものとなるよう取り組んでいます。今後は、施設長の役割と責任を職務分掌等に明示されるとより良いでしょう。遵守すべき法令等について、職員に対して必要なものは周知に努めています。今後は、周知だけでなく具体的に遵守するための勉強会等の取り組みを実施されるとより良いでしょう。

・施設長と施設長補佐は、職員会議や職場研修、毎日の朝礼などを開催し、保育の質が向上するよう努めています。また、保育計画の策定に関わり、職員の意見を反映させながら保育に取り組んでいます。待機児童対策として近隣の公立幼稚園の空いている教室を使用し分園として対応しています。

・人材育成について計画を作成し、施設長も直接指導に入り、経験者に対しても新たな気づきが促せるよう取り組んでいます。また、新人研修は公立保育所4園合同で実施し、公立保育所共通の方針を共有できるよう取り組んでいます。研修計画は領域別に作成しており、一人一人の研修機会も確保しています。今後は、個別の研修計画を策定されるとより良いでしょう。実習生について養成校のプログラムに準じて受け入れています。今後は、保育所独自のマニュアルやプログラムを整備されるとより良いでしょう。

・運営の透明性確保のため事業計画や財務的な内容の公表、業者との契約手順などが定められています。今後は、市全体の予算の関係上難しい部分はありますが、外部監査の活用等による専門家のチェックを実施できるとより良いでしょう。

・地域子育て支援センター事業を実施し、毎日園庭や保育室の開放を行っています。また、子育て講座や育児サークル活動なども実施しており、それらの内容はチラシやホームページに掲載し広く情報提供に努めています。今後は、災害時等における地域での役割について確認・連携を図られるとより良いでしょう。また、近隣の福祉ニーズにもとづいた具体的な活動を計画等で明示されるとより良いでしょう。

・学生ボランティアの受け入れや体験活動も実施しています。今後は、ボランティア受け入れに関する手順等を明文化されるとより良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	b	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	a	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	b
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	b
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a	
		43	② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	a	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	a	

[自由記述欄]

・子どものプライバシー保護に関して口頭で職員への周知は実施しています。今後は、その内容を明文化しマニュアルとして職員が共通理解を持てるよう工夫されると良いでしょう。入所希望者に対する見学は随時受け付けており、対応しています。今後は、保育所の概要などが簡単に分かるリーフレット等を作成し、案内時に配布するなど工夫されるとより良いでしょう。保育所等の変更にあたっては転園先に保育要録の送付は行っていません。今後は、送付について実施されると共に、その内容について手順と引継ぎ文書を定めるとより良いでしょう。

・苦情解決の仕組みを園内に掲示すると共に重要事項説明書にも明示し、周知に努めており、それらの内容は記録されています。今後は、義務付けられている第三者委員を設置しましょう。全園児に連絡ノートがあり、日々の保護者との情報交換や要望・苦情などの意見のやりとりがしやすい環境を整備しています。また、意見箱に入った意見に対しては内容と対策を玄関に掲示しフィードバックに努めています。

・定期的に遊具や保育室の環境を点検しチェックを行っています。ヒヤリハット報告書は各クラスで随時記録し、集計したものを振り返ると共に事故報告書も作成し、保育所全体で情報を共有しています。今後は、防災安全委員会などリスクマネジメントに関する委員会を設置し体制を整備されるとより良いでしょう。

・保育計画とは別に、保育の基本となる部分を共通化する標準的な実施方法を口頭指導だけでなく文書化されるとより良いでしょう。

・指導計画は年間、月間、週日案と理念に沿った内容で作成され、それらの評価・見直しは毎月実施すると共に記録され、次の計画に内容を反映させています。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないよう所長補佐が確認・指導を実施しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
		51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	a
		A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	58		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
	59		③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

・京田辺市立保育所共通の保育課程・保育目標に基づき保育所独自の指導計画を作成しています。

・施設は広く、清潔に保たれています。保護者駐車場も30台以上、年齢ごとの保育室も2部屋から3部屋あり、乳児用と幼児用の園庭も整備されているなど充実した環境があります。幼児用ホールでは作品展を開催していましたが、廊下にも子どもたちの絵画や造形作品が展示されています。また、「子どもの楽しいつづき」を集め保護者に知らせたり、発達に応じた玩具が用意されているなど、子どもも保護者も保育所を楽しんでもらえるような工夫を行っています。

・2歳以上児は、毎朝9時から園庭で体操を行い、3歳以上児は、その後、保育所周辺をランニングしています。障害のある子どもに対しては加配とせず、クラス補助として全クラスに職員を配置し、クラス全体のフォローの中で対応すると共に巡回指導など市の関連機関と連携を取りながら援助を行っています。

・早朝や19時までの保育を利用する子どもが、家庭的でゆったりとくつろげるよう、環境を整えていますが、延長保育に配慮したおやつ等の提供は家庭での晩御飯をしっかりと食べてほしいとの考えから実施していません。今後は、指導計画等に長時間保育についての位置づけが明示されるとより良いでしょう。

・食育計画を作成しています。所内のスペースを利用して野菜を育てるなど栽培活動を行っており、収穫したものを年齢に応じて調理体験で使用しています。また、食べ物通信の発行や、食と生活リズムアンケートを実施し、内容をまとめてフィードバックするなど食に関心が持てるよう取り組んでいます。食物アレルギー児個別対応票を作成しマニュアルに準じて対応しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

・日々の保護者対応の他に、全園児の保護者との連絡ノートで情報交換・連絡を取っています。また、個人懇談会とクラス懇談会を毎年実施し、園の方針や子どもの様子について話合っています。保護者が安心して子育てができるよう、保育に関する知識・技術など専門性を持った家庭支援推進保育士を置き、関係機関と連携をとりながら保育所の特性を生かした保護者への支援を行っています。今後は、それらの内容について基準を定め職員が共通認識を持って記録できるようにするとよいでしょう。

・虐待等の疑いのある子どもへの対応や予防に関するマニュアルを整備し、担任と共に家庭支援推進保育士が対応し、市の関係機関と連携し支援を行っています。

・保育内容を振り返れるよう職員ごとに自己評価シートなどを作成し、自己評価と管理者によるアドバイス等を交え、職員の保育実践の質が向上するよう工夫されるとよいでしょう。